

## 凡 例

- ( 1 ) 本報告書で用いた年次は、特記しない限り暦年 ( 1 ~ 12月 ) である。
- ( 2 ) 「国」という表現には「地域」を含む場合がある。
- ( 3 ) 本報告書では、特記しない限り原則として、各国・地域を以下のように分類している。
- ・ **先進国** : O E C D 加盟国。ただし、一人当たり G D P ( 2010年。市場レートベース。 ) が 1 万米ドル以下の国 ( チリ、トルコ、メキシコ ) を除く。  
( 31か国 : アイスランド、アイルランド、アメリカ、イスラエル、イタリア、英国、エストニア、オーストラリア、オーストリア、オランダ、カナダ、韓国、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、日本、ニュージーランド、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、ルクセンブルグ )
  - ・ **途上国** : 先進国以外の国。  
なお、途上国の中でも、特に G 20 に参加する中国やインド等を中心に、高い経済成長を遂げている国々を「**新興国**」と呼ぶ。
- ( 4 ) 通貨価値の増 ( 減 ) 価率は、I M F 方式 ( 1 ドル当たりの自国通貨表示を ( 比較年時 - 基準年時 ) / 比較年時 で計算したもの ) によっている。

本報告は原則として平成 24 年 5 月 16 日までに入手したデータに基づいている。